

新型コロナウイルスの影響深刻

新型コロナウイルスの影響が非常に深刻です。発生して3週間ぐらいたちましたが、先の見えない苦境に立たされています。

飲食業や旅館業は「客が来ない」「予約はほとんどキャンセル」、運送代行業は「早く仕事を切り上げる日が多くなった」、運送業(タンク)は「工事が中止」で休めと言われた、建築関連業は「材料が来ないので現場が無期限の延期」など大きな影響が出ています。他にも「消費税などの税金が納められる状況でない」「融資よりも助成金の制度がないのか」などの声が聞かれました。

国、県、市などは、新型コロナウイルス対策の融資制度、雇用調整助成金の特例などを創設しました。

相談は民商へ。

- ・現金での納税は所得税、消費税ともに4月16日(木)までです。
- ・振替納税は所得税5月15日(金)、消費税5月19日(火)に延期されました。

消費税分納・換価の猶予相談&申請

4月22日(水)12:30 民商事務所集合

(説明・交流会後、税務署に申請)

「ただでさえ大変な消費税なのに、新型コロナウイルスの影響で納税がたいへん」と言う声が多く聞かれます。今年は申告期限が延期されたため、上記日時に相談、申請を行います。分納・換価の猶予の申請を希望の人は、事前に役員・事務局にお知らせください。

※税務署申請だけの参加は固くお断りします。

「事務所来所時の事前予約」のお願い

事務局員体制変更等により、突然の来所・相談には対応できないことや長時間お待ちいただくことがございます。また、平日でも事務所を留守することがあります。

ご迷惑をおかけしますが、必ず事前に電話等予約をしてから来所していただきますよう、お願いいたします。

民商
ニ
ュ
ー
ス

2020年
3月23日号

新津民主商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 231-3533
FAX (0250) 231-5544